



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)がDMG森精機株式会社<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社<6141>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)のDMG森精機株式会社株式保有比率は、5.66%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月30日。